

# 河川事業

1

2

3

4

河川事業

5



# 4 河川事業

## ■ 河川事業の役割

静岡市内には、一級河川安倍川、藁科川や二級河川巴川といった大規模河川が流れています。

中でも静岡・清水平野を流れる巴川は、川の勾配が緩く流下能力が低いため、昭和49年7月7日に起きた七夕豪雨など、洪水が度々発生してきました。

このため、静岡市では、昭和39年に制定された河川法に基づく、水系一貫管理制度の導入など、「治水」・「利水」に重点を置いた河川行政を進めてきました。

また、社会情勢の変化に伴う河川に求めるものが多様化し、平成9年に河川法が一部改正され、新たに河川環境の整備・保全が位置付けられました。

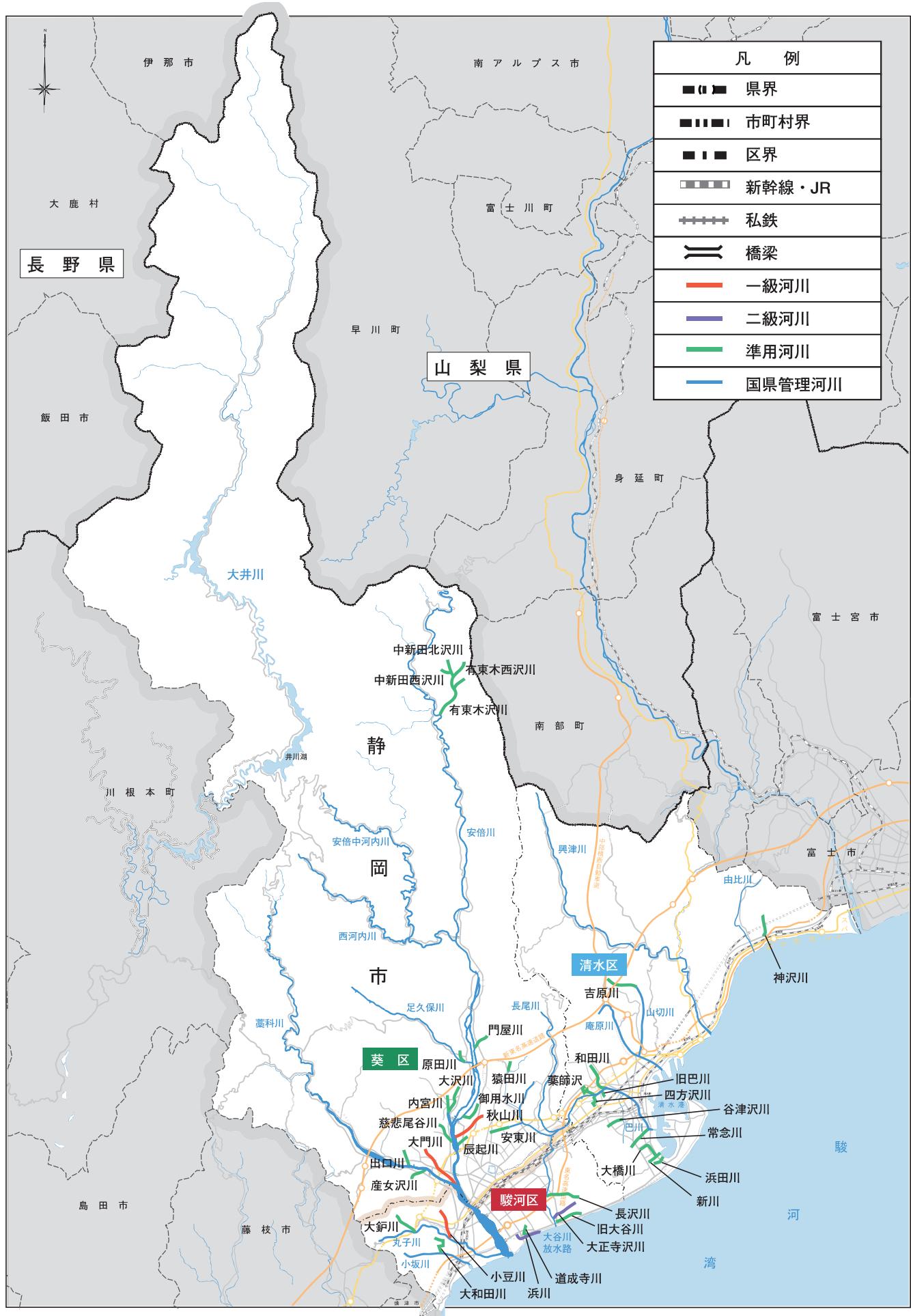
これにより河川整備にあたっては、「治水」・「利水」・「環境」のそれぞれの側面から地域の特色を考慮し、その個性を活かした川づくりを進めています。

## ■ 管理河川一覧

本市が管理する河川は、一、二級河川と準用河川及び普通河川に大別され、一、二級河川と準用河川は下表のとおりです。

一、二級河川					
水系別		河川名	区間		河川延長(m)
水系区分	水系名		起点	終点	
一級	安倍川水系	大門川	葵区建穂2丁目504番3地先の市道橋	一級河川藁科川への合流点	2,180
〃	〃	小豆川	駿河区北丸子1丁目944番3地先	一級河川丸子川への合流点	1,150
〃	〃	秋山川	葵区松富上組字茶臼1132番の2地先の県道橋	一級河川安倍川への合流点	1,390
二級	巴川水系	大正寺沢川	駿河区大谷5899番地先	二級河川大谷川放水路への合流点	1,600
〃	浜川水系	浜川	駿河区西島849番の2地先の念佛橋	海に至る	1,870

準用河川					
水系別		河川名	区間		河川延長(m)
水系区分	水系名		起点	終点	
一級	安倍川水系	慈悲尾谷川	葵区慈悲尾字宮川192番地先の市道橋	一級河川安倍川への合流点	1,180
〃	〃	門屋川	葵区門屋字石脇834番地先の堰堤	〃	1,120
〃	〃	辰起川	葵区井宮町137番地先の県道橋	〃	1,040
〃	〃	有東木沢川	葵区有東木字大石287番の1地先	〃	1,620
〃	〃	有東木沢川	葵区有東木字杉木沢1140番の1地先	準用河川有東木沢川への合流点	900
〃	〃	中新田北沢川	葵区有東木字雨津石1212番地先	〃	410
〃	〃	中新田西沢川	葵区有東木字中新田1058番地先	準用河川中新田北沢川への合流点	210
〃	〃	大沢川	葵区中之郷155番の1地先の市道橋下流端	一級河川内牧川への合流点	2,400
〃	〃	大鉢川	駿河区丸子字大鉢6094番地の1地先 大鉢不動尊入口の橋下流橋	一級河川丸子川への合流点	1,660
〃	〃	原田川	葵区足久保口組字原田364番の1地先県道	一級河川足久保川への合流点	500
〃	〃	産女沢川	葵区産女1224番の6地先の農道橋	一級河川藁科川への合流点	970
〃	〃	出口川	葵区羽鳥字村上78番の1地先の村上橋	〃	600
〃	〃	御用水川	葵区福田ヶ谷字猪ノ鼻新田377番の1地先の諸岡橋	一級河川安倍川への合流点	1,600
〃	〃	内宮川	葵区内牧字山崎237番地先の山寄橋	一級河川内牧川への合流点	660
二級	巴川水系	安東川	葵区池ヶ谷字佐渡2477番の5地先の市道橋	葵区岳美一丁目15番6地先の市道無名橋下流端	988
〃	〃	猿田川	葵区北字内名引1896番の1地先	二級河川巴川への合流点	850
〃	〃	長沢川	駿河区大谷字尾垂ヶ谷5281番地先	二級河川長沢川への合流点	960
〃	〃	常念川	清水区南矢部字三角498番の2地先の市道橋	二級河川巴川への合流点	1,470
〃	〃	谷津沢川	清水区馬走字宗舟204番の1地先の市道橋	二級河川大沢川への合流点	1,260
〃	〃	四方沢川	清水区長崎字五反田267番地先の市道橋	二級河川巴川への合流点	1,870
〃	〃	旧巴川	清水区能島字東屋敷191番の6地先	〃	477
〃	〃	藁師沢	清水区大内字鳥居406番の1	〃	1,010
〃	〃	和田川	清水区梅ヶ谷475番の3地先の和田川橋	〃	2,330
〃	小坂川水系	大和田川	駿河区大和田363番地先	二級河川小坂川への合流点	950
〃	庵原川水系	吉原川	清水区吉原字向田1717番の2地先の農道橋	二級河川山切川の起点	1,050
〃	浜川水系	道成寺川	駿河区下島413番の1地先	二級河川浜川への合流点	918
〃	神沢川水系	神沢川	清水区神沢字大沢1349-2番地先	二級河川神沢川への合流点	470
単独	旧大谷川水系	旧大谷川	駿河区西平松字西前汐入397番の1地先	海に至る	790
〃	浜田川水系	浜田川	清水区駒越字殿沢2192番の4地先の市道橋	〃	1,350
〃	新川水系	新川	清水区宮加三字天神前807番の1地先の市道橋	〃	1,320
〃	〃	大橋川	清水区村松字藤九郎街道2203番の1地先の市道橋	準用河川新川への合流点	2,190



# ■ 浸水対策推進プラン

近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大に加え、局地的かつ短時間の集中豪雨等による浸水被害が市内各地で発生しています。このような状況を踏まえ、河川・下水道の基幹整備、公共公益施設等を利用した雨水流出抑制、浸水想定区域の情報提供等により、浸水被害の早期軽減に取り組む浸水対策推進プランを策定しました。

## 静岡市浸水対策推進プラン

### 浸水対策の基本方針

- ① 静岡市雨水総合排水計画に基づく整備の推進
- ② 雨水流出抑制対策の推進
- ③ 超過降雨への対応
- ④ 一、二級河川の整備促進

### 浸水対策地区の位置付け

平成元年度～平成16年度までの浸水被害履歴から市内41地区を浸水対策地区に選定しました。（重点投資による浸水対策を推進しています。）



豪雨による市内の浸水状況(平成16年6月)



### 浸水対策の基本施策

#### メニュー1 基幹施設対策

- 河川・下水道の排水施設増強
- 雨水総合排水計画に基づくおおむね7年に1度の雨に対する整備

- 浸水対策施設整備計画  
浸水対策地区41地区に対し重点投資による対策の推進

並行して整備

#### メニュー2 雨水流出抑制 対策

- 雨水貯留・浸透施設の設置  
→要綱の制定・改定
  - 市所管施設 → 計画的設置
  - 他公共施設 → 協力依頼
  - 大規模民間施設 → 指導
  - 各戸 → 設置促進

- 流出抑制対策重点地区実施計画  
流出抑制対策重点地区として巴川流域、下川原、登呂の3地区を指定し、市所管施設へ貯留施設を計画的に整備
- 補助制度拡充の検討  
浸透施設、貯留タンク、不用浄化槽転用施設の設置に対する補助（併せて市民の浸水対策意識の啓発）

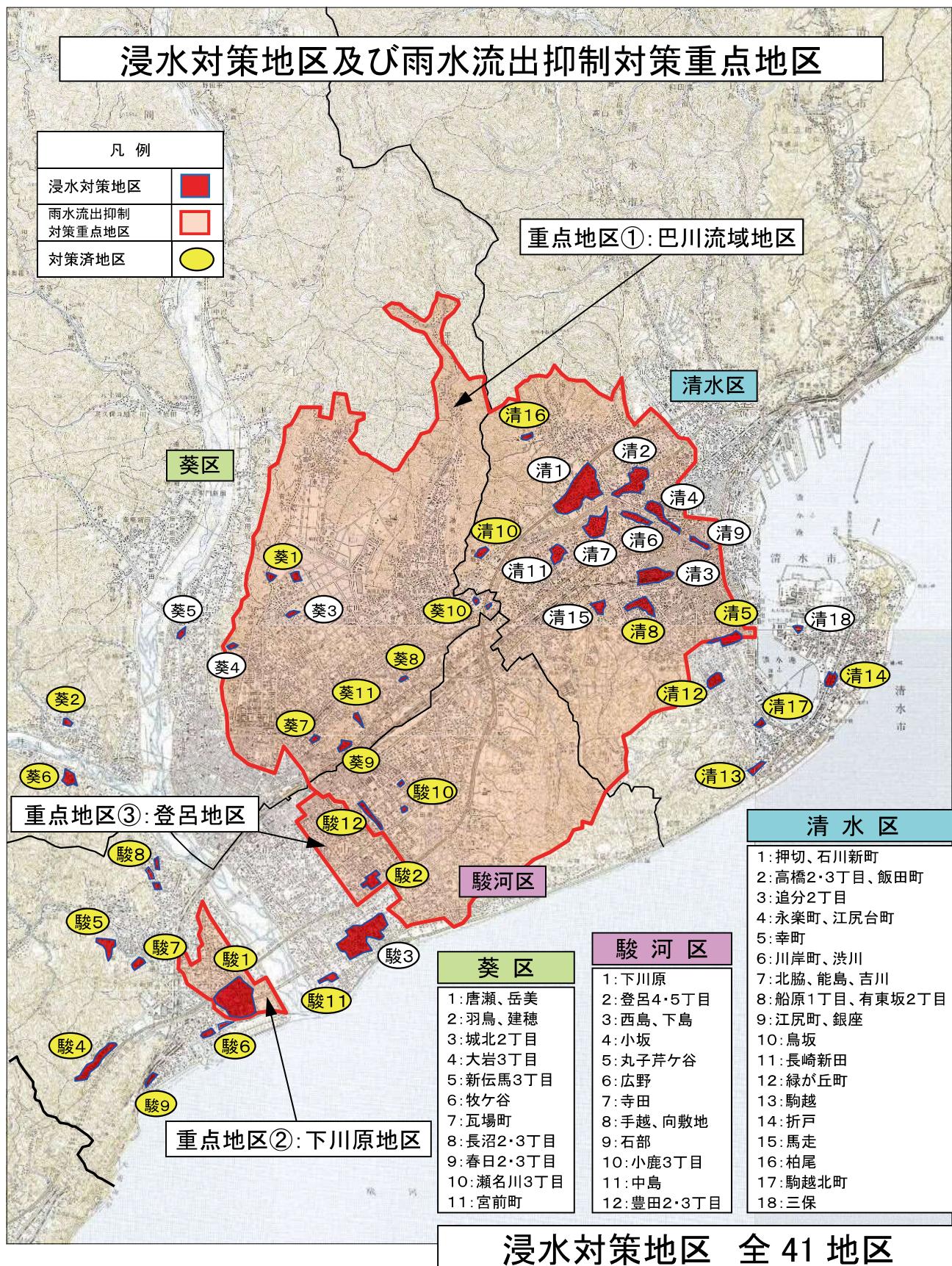
#### メニュー3 超過降雨 への対応

- メニュー2の推進
- 事前の情報提供による自助の促進等

フォローアップ  
(プラン推進の検証等)

平成元年度～平成16年度までの浸水被害履歴から、市内41地区を浸水対策地区に選定し、雨水総合排水計画に基づく整備を重点的に進める区域としました。

また、雨水流出抑制対策重点地区として3地区を指定し、市所管施設について計画的に整備を行っています。平成17年度よりプランに基づく浸水対策に着手し、令和4年度末で28地区が完了しました。



## ■雨水貯留浸透施設整備事業

急速な市街化に伴う環境の変化は、都市の治水機能低下を招いており、安全・安心なまちづくりを図るよう、河川整備による治水安全度の向上が求められています。

さらには、将来の気候変動の影響による降雨量の増加等が予測されており、それらを考慮した治水対策の一環として、雨水流出量を軽減し、河川への負担を減らす効果が発揮される雨水貯留浸透施設の整備を進めていく必要があります。



## ■河川構造物耐震・津波対策事業

南海トラフ巨大地震などが発生した際に想定される津波や地震に耐え、市民の安全安心を守るよう、市が管理している重要な河川構造物の耐震・津波対策を講じる必要があります。

令和2年度に、二級河川浜川の河口～浜川水門の耐震・津波対策が完了しました。順次、河川構造物の耐震・津波対策を実施していきます。

### 二級河川浜川



## 特定都市河川浸水被害対策法

### 特定都市河川浸水被害対策法とは

著しい浸水被害の発生又はその恐れのある都市部を流れる河川の流域において、浸水被害の防止を図るために、特定都市河川及び特定都市河川流域を指定することにより、流域水害対策計画の策定、河川管理者による雨水貯留施設の整備、雨水流出を抑制するための規制、都市洪水想定区域の指定等の総合的な浸水被害対策を推進します。

### 巴川流域における特定都市河川浸水被害対策法の適用について

平成11年の大谷川放水路の通水などにより被害は大幅に軽減されたものの、依然として浸水被害は発生しています。

これらの被害の形態は、水路等からあふれた内水による被害が多く、従来からの河川改修や下水道整備だけでは被害の解消には限界がきており、また都市化の進展や豪雨の激化などにより流域の治水安全度が低下する方向にあることから、効率的な河川・下水道整備を推進することと併せ、これまでの流域での取り組みを強化するため、平成21年4月1日より巴川及び巴川流域において同法が適用されています。

### 特定都市河川浸水被害対策法の指定を受けて

#### ①河川改修と下水道整備の緊密な連携

下水道管理者と河川管理者が緊密に連携する「流域水害対策計画」が平成22年3月に作成され、効果的な河川整備と下水道整備を一体的に行うことと、流域の安全度を早期に向上させます。

#### ②流域における雨水浸透を阻害する行為の規制

従前に雨水が浸透していた土地を舗装などにより被覆する開発（雨水浸透阻害行為）を行う際は、静岡市長の許可が必要となり、許可にあたっては雨水貯留浸透施設の設置が義務付けとなります。

##### 1. 「宅地等」にするために行う土地の形質の変更



##### 3. 排水施設を伴う運動場等の設置



##### 2. 土地の舗装



##### 4. ローラー等により土地を締め固める行為



注)「宅地等」に含まれる土地：宅地※、池沼、水路、ため池、道路、鉄道、飛行場  
 「宅地等」以外の土地：山地、林地、耕地、原野

#### ③既存調整池の恒久化

これまでに民間で整備された雨水貯留浸透施設を、静岡市が「保全調整池」に指定し、既存調整池の埋立て行為について届出を義務付けるとともに必要な勧告を行うなど、既存調整池の恒久的な保全を図ります。

#### ④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫により想定される洪水被害については河川管理者が都市洪水想定区域として公表し、水路等からあふれた水により想定される浸水被害については下水道管理者が都市浸水想定区域として公表することによって、この区域における迅速な避難の確保に役立つ情報を提供します。

1

2

3

4

河川事業

5

## 静岡市治水交流資料館かわなび

昭和49年（1974年）7月7日、静岡市に未曾有の被害をもたらした七夕豪雨を契機として、県と市では巴川流域総合治水対策事業を進めてきました。当資料館は、過去の水害を学び、治水対策事業の重要性を啓発する学習施設として、平成21年4月にオープンしました。

立体地形図や大型スクリーンでの上映、タッチパネル方式の学習端末など、小学生から高齢者まで楽しみながら学習できる施設です。また、2階は治水に関する会議や学習など、多目的に利用できる交流スペースになっています。



所 在 地	静岡市駿河区大谷二丁目24番11号
TEL/FAX	054-237-1322 / 054-237-1336
開 館 時 間	午前9時～午後4時30分（最終入館午後4時）
休 館 日	毎週月曜日（祝休日の場合は開館し、翌日以降の最初の平日が休館）、12/27～1/4
入 館 料	無 料

### ⑤巴川データベース

情報端末で、巴川の自然や七夕豪雨、治水事業などについての学習や、巴川クイズを楽しむことができます。

### ④多目的スペース

2階は、治水に関する会議や学習、ワークショップなど様々な活動が可能なオープンスペースです。

### ③治水施設の仕組み

巴川総合治水対策事業や、治水施設の仕組みを展示しています。

### ②巴川シアター

巴川流域の立体地図に映像を投射し、情報を表示します。200インチスクリーンではオリジナルの映像作品を上映するほか、壁面で降雨や水位の上昇などの演出を行います。

### ①導入ゾーン

壁・床・天井に七夕豪雨の写真を展示しています。当時の被害状況を実感できます。

静岡市 治水交流資料館 周辺案内図

